

平成31・32・33年度 物品等 競争入札参加資格審査申請要領

平成31年度から平成33年度にかけて小浜市（本庁および出先機関等）が発注する物品の製造の請負または購入、修繕、役務の提供、その他の契約（建設工事ならびに工事関連委託業務についての契約を除く。）にかかる競争入札に参加する者に必要な資格の審査を次のとおり行います。審査を希望される方は、この要領に従って書類を提出してください。

平成29・30年度の有資格者の方も、平成31・32・33年度の資格を希望される場合は、新たに申請が必要ですのでご注意ください。

福井県 小浜市 総務部 総務課 契約検査 G

1. 入札参加資格の要件

次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、競争入札に参加することができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると市長が認める者
- (3) 物品等競争入札参加資格申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記載した者
- (4) 営業に関し許可等を必要とする場合、これを得ていない者
- (5) 申請書提出日において税を滞納している者
- (6) 申請日前2年間に営業の実績がない者

2. 有効期間

平成31・32・33年度の3ヵ年（平成31年4月1日～平成34年3月31日）

3. 受付期間

平成30年12月3日（月）から平成31年1月31日（木）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日、12/29～1/3は除く。）

- (1) 持参の場合

受付時間 9時から12時・13時から17時まで

※火曜日、木曜日は入札執行日のため9時から10時、13時から14時頃まで受付ができない場合があります。

- (2) 郵送・宅配便の場合

平成31年1月31日（木）に必着

※受付期限内に不備・不足等の書類が揃わない場合は、資格者として登録できませんので早めに提出してください。

4. 受付場所

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

小浜市役所 総務課 契約検査G ☎0770-64-6003

5. 提出書類および注意事項

- (1) 小浜市指定様式により申請してください。
- (2) 提出書類はA4判サイズ（原本での提出書類は除く）で1部とします。
- (3) 市内業者・市外業者の区分は、契約行為をしようとする支店等（営業所等）の所在地を基準にしてください。
- (4) 記載事項が1葉で終わらない場合、同一の様式で延長してください。
- (5) 提出書類に虚偽の記載または重要な事項、事実を記載しなかった場合等は資格の登録はできません。また資格登録後その事実が判明した場合は資格の取消しを行うことがあります。
- (6) 地方自治法および関係諸法令ならびに小浜市条例等を確認遵守のうえ提出してください。
- (7) 証明書等の発行に際し、代理人が請求した場合に委任状が必要となる場合がありますので注意してください。

提出書類・添付書類	注意事項
申請書綴方法	1. 申請書類は、下記番号順に長辺の左側に穴を2つ開け、ひも綴じとしてください。
①物品等競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)	<p>1. 委任の有無にかかわらず申請は本社代表者・実印で作成してください。</p> <p>2. 物品種目一覧より登録を希望する種目を記入してください。 (申請できるのは、別紙物品種目一覧表の大分類で5項目までです。<u>申請日前2年の間に営業実績がない大分類は申請できません。</u>)</p> <p>3. 許可等を必要とする種目の場合、許可の名称を記入してください。</p> <p>4. 登録内容の照会先、委任する場合は委任先を記入してください。</p> <p>5. OA機器、事務用機器、車両、建設機械、仮設資材、式典用品、その他リース・レンタルの競争入札に参加を希望される方は、「20 リース・レンタル」を希望する物品種目に記入してください。</p>
②誓約書 (様式第2号)	1. 委任の有無にかかわらず本社代表者・実印で作成してください。
③委任状	<p>1. 支店等（営業所等）に契約行為・請求行為等の権限を委任する場合作成してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 委任者は本社代表者で作成してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 委任の期間は 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</p> <p><input type="checkbox"/> 受任者印は、使用印鑑届の使用印と同じ印を押印してください。</p>
④使用印鑑届 (様式第3号)	<p>1. 【法人の場合】</p> <p><input type="checkbox"/> 申請は本社代表者・実印で作成してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。 (委任をする場合は、支店等の代表者印)</p> <p>2. 【個人の場合】</p> <p><input type="checkbox"/> 申請者住所、氏名を記入し、実印を押印してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用印欄に入札・契約等に使用する印を押印してください。</p>
⑤印鑑証明書	<p>1. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)</p> <p><input type="checkbox"/> 印影を拡大・縮小したコピーは不可とします。</p>
(法人) ⑥ 商業登記簿謄本	<p>1. 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書を提出してください。</p> <p>2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)</p>

(個人) ⑦身元証明書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本籍地市町村で発行されたものを提出してください。 2. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。)
⑧許可書等の写し	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業に関し許可が必要である場合は提出してください。
⑨業務経歴書 (様式第4号)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 様式下欄の要領により登録を希望する種目(大分類)ごとに作成してください。 2. 独自様式も可とします。 3. 印刷で登録を希望される場合は、様式第4号の2『印刷業者業務調書』を提出してください。
⑩納税証明書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 【法人の場合】 <ul style="list-style-type: none"> □ 法人にかかる国税(様式その3の3) □ " 都道府県税 □ " 市町村税(東京都特別区は除く) □ 市内に本社、営業所等がある業者で契約の締結の権限を有する代表者が小浜市に住所を有する方は、代表者個人の市税すべての税について滞納のない旨の証明書を提出してください。 2. 【個人の場合】 <ul style="list-style-type: none"> □ 代表者にかかる国税(様式その3の2) □ " 都道府県税 □ " 市町村税(東京都特別区は除く) □ <u>すべての税について滞納のない旨の証明書を提出してください。</u> 3. 委任する場合、本社と委任先両方の証明書を提出してください。 4. コピー可とします。(申請日より3ヶ月以内に発行されたものとします。) 5. 決算時期の関係等で納税証明書が提出できない場合は、法人等の設立(設置)申告書の写しを提出してください。

*** 以下についてはひも綴じしないでください**

⑪登録帳票	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請書記載の内容と相違のないよう注意してください。 2. 支店等で登録する場合2枚目の本社登録の欄に本社住所等を記入してください。
⑫封筒(受付通知・訂正、不足書類等連絡用)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持参の場合は不要とします。 2. 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼付してください。
⑬封筒 (審査結果通知用)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持参・郵送どちらで提出する場合も必要となります。 (郵送の場合、封筒は⑫⑬の2通必要) 2. 返信先の郵便番号、住所、氏名を記入し、82円切手を貼付してください。
⑭受付通知表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商号または名称を記入してください。

	2. 申請書類を提出する前に書類がそろっているかチェックしてください。（提出者点検欄）
--	---

※コンサル等や建設工事もあわせて申請される場合、受付通知等はまとめて送付しますので⑫⑬の封筒は1社で1通としてください。（それぞれに添付していただく必要はありません。）

6. 申請書等入手方法

申請要領、提出書類等は、ホームページにおいて掲載するほか本市総務課契約検査Gで配布します。郵送による配布はいたしません。

小浜市公式ホームページ (<http://www1.city.obama.fukui.jp/>)

7. 提出方法

(1) 提出書類を持参する場合

- ① 申請者または提出書類の内容を説明できる方が持参してください。
提出書類を確認後、受付通知表をお渡しします。

(2) 郵送・宅配便により提出する場合

- ① 封筒に「**資格審査申請書(物品等)**」と朱書きのうえ、書留郵便等配達記録が残るものとしてください。
なお、提出書類を確認後、受付通知表を返送します。
- ② **平成31年1月31日(木)に必着**とします。

8. その他

- (1) 受付通知表を確認し、**提出書類の不備・不足等がある場合は、受付期間内に所要の補正をしてください**。書類が整っていない場合、競争入札参加資格者としての登録ができません。
- (2) 審査結果については、平成31年3月末に各申請者宛通知します。
- (3) 入札参加資格者名簿は、小浜市公式ホームページにおいて公表します。
- (4) 有効期間中に申請の内容等に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出してください。
- (5) 有効期間中に、納期限の到来している税の滞納がある場合は、資格取得後であっても資格を喪失する場合があります。